

龍 斯 第 号  
令和 4 年 6 月 2 1 日

龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会  
会長 田 簀 健太郎 殿

龍ヶ崎市長 萩 原 勇

龍ヶ崎市第 3 次スポーツ推進計画の策定について（諮問）

みだしのことについて、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会条例（平成 23 年龍ヶ崎市条例第 37 号）第 2 条の規定により、龍ヶ崎市第 3 次スポーツ推進計画の策定について、貴会の意見を求めます。

## 令和4年度龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会に対する諮問

### ○ 龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画の策定について (諮問理由)

国において、平成29年3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」において、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、「スポーツで「人生」が変わる」、「スポーツで「社会」を変える」、「スポーツで「世界」とつながる」、「スポーツで「未来」を創る」の4つの観点から、着実な実施に向けた取り組みを実施してきました。

その間、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりスポーツ活動の制限や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期・無観客開催、人口減少・高齢化の進行等の社会状況の変化によるスポーツを取り巻く環境や施策を実現するための手立ては大きく変化していることを踏まえ、令和4年3月に新たに「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

「第3期スポーツ基本計画」では、前計画の4つの基本方針を踏襲しつつ、新たに「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3つの視点を取り入れた施策に取り組むこととしています。

本市においては、平成19年4月に「スポーツ健康都市宣言」を行い、平成21年12月にその具体化に向けたマスタープランとして「龍ヶ崎市スポーツ振興基本計画」を策定しました。平成27年2月には、計画の名称を「龍ヶ崎市スポーツ推進計画」に改め、平成30年2月には「第2次龍ヶ崎市スポーツ推進計画」を策定しました。

また、当市の最上位計画については、「第2次ふるさと戦略プラン」(計画期間：平成29年度～令和3年度)を策定し、目標として「生涯にわたり学び、文化やスポーツに親しめるまちづくり」を掲げ、その実現のため、「スポーツ環境の充実」を施策として推進していくこととしていました。また、同プランにおいては、今後5年間に重点的・優先的に推進していく「重点目標」として、「スポーツ健幸日本一」を掲げ、その実現のため、「スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進」及び「高齢者の「健幸」力の向上」を施策として推進して参りま

した。

令和4年度からの次期最上位計画として新たな計画が策定される予定でしたが、市長の任期に合わせマニフェストとの整合性を図るため、また、コロナ禍の中では実行性が伴わないため策定時期をずらし、次期最上位計画（計画期間 令和5年1月～令和12年度）を策定しているところであり、「第3次スポーツ推進計画」につきましては、この次期上位計画と整合性を図りながら、計画を策定していくこととなります。

このような経緯を踏まえ、令和3年に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展も見据えながら、市民、スポーツ団体、教育機関、市等が一体となって本市のスポーツの推進に取り組むための指針とするため、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、「龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画」を策定するものです。

その策定に当たっては、国の「第3期スポーツ基本計画」を参酌しながら、市民、スポーツ団体、教育機関等の意見を徴取するとともに、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会からの提言を受け、本計画に反映していくため諮問を行うものです。